

アジア健康構想 Asia Human Well-Being Initiative に関する提言

平成28年5月31日
自由民主党

1. アジア地域の高齢化と関連需要の増大

国連の調査によると、アジア地域では、高齢化が主な原因となり2016年頃を境に生産年齢人口が非生産年齢人口を支える従属人口指数が増加に転じる。アジア地域の高齢化は、我が国に約40年遅れ、同様の早さで高齢化の進展が見込まれる。こうした急速な高齢化は、介護等、高齢者関連サービスへの需要の急激な増大に繋がると考えられ、日本の高齢化対策の経験に関心を寄せるアジア地域も増えてきている。

2025年には、我が国の高齢化率は29%となり、高齢者関連の市場は100兆円を超えるとの推計がある（注1）。アジア地域全体（注2）を俯瞰すれば、2035年には人口約22億人、高齢化率約20%となる（注3）。アジア地域において、我が国以外に介護保険制度が導入されているのは、シンガポール、韓国、台湾（予定）のみであり、単純な比較は難しいものの、我が国での推計を敷衍するとアジア地域には潜在的に約500兆円規模の高齢者関連市場が存在する可能性がある（注4）。

（注1）みずほコーポレート銀行産業調査部作成のレポートより

（注2）韓国、シンガポール、タイ、中国、マレーシア、インドネシア、フィリピン等
（高齢化率の高い順）

（注3）（注4）United Nations Department of Economic and Social Affairs Population
Division World Population Prospects, the 2015 Revision および
みずほコーポレート銀行産業調査部作成のレポートから計算

2. 介護事業等の海外展開の可能性と課題

我が国の介護産業等は、公的保険制度による市場が中心であり、そのため、介護事業者の収入は介護保険の財政的制約を強く受けている。結果として介護に従事する者の収入が十分でなく、人材確保が難しい等の課題が生じている。事業者の創意による公的保険外の新しいサービスの提供等を通じた事業者の

収益力の向上は、公的保険制度が中心である日本の市場だけでは規模が小さいと考えられ、依然、大きな動きには繋がっていない状況である。

このような現状への変化を期待し、50社以上の介護事業者等がアジア地域への展開を始めている（注5）。このような動きは、アジア地域における民間介護等市場を創出し、アジア地域の高齢化社会を支える新しいインフラ産業を興すとともに、我が国国内の公的保険外の介護等市場の規模の不足を補う等、相互互恵的な効果も期待できる。

しかしながら、アジア地域では、家庭外での介護サービスの認知度が低いこともあり、文化の異なる国に日本的介護サービスの優位性を正確に伝えることの困難さ、現地政府、事業者等とのネットワークの不足、介護保険制度に基づかない海外での事業を進めるための知識、ノウハウ、経験の乏しさ、及び資金や人材が十分でない等、進出している事業者は多くの課題に直面している状態である。

（注5）報道等によれば、医療法人約20、社会福祉法人約5、企業約25社がアジア地域での介護関連事業に関わり始めている

3. 政府支援の必要性 —アジア健康構想の推進—

こうした課題は、個別企業による対応は難しく、官民が一体となって対応する必要がある。特に家庭外の介護サービスの意義や、日本的介護サービスの優位性の説得力ある説明は、一企業では難しく、介護保険制度の構築、および対高齢者政策などについて運営の経験等も含め、日本として伝える必要がある。

介護事業者等のアジア地域への展開支援と車の両輪として、アジア地域が今後、急速な高齢化を踏まえてどのような社会を目指すかというビジョンを共有することも重要である。例えば、アジア地域において介護産業等、健康長寿に関わる産業を興すことで、アジア地域の高齢化への社会的な対応が経済・産業活動にも組み込まれ、それによる健康寿命の延伸により人材、生産力の維持が可能となり、経済成長、活力にあふれたアジア地域を目指す等である。こうしたビジョンの共有により、アジア地域における高齢化社会を議論する官民のネットワークが構築され、それがまた、新しいビジョンに繋がる。こうした包括的なアプローチを「アジア健康構想 (Asia Human Well-being Initiative)」として政府として掲げることを提言する。

アジア健康構想では、官民一体の体制の下、我が国として次のような施策を含む必要がある。

【民間への支援】

- 現地の制度や文化に関する情報提供
- 事業者間のマッチングやパートナー形成の円滑化
- 日本的介護サービスの付加価値を正確に説明する方法の確立
- 政府系ファンド等による事業資金提供 等

【相手国への政策支援】

- 政府間協力関係の整備
- 政策人材育成、介護保険制度等に関する研修等の実施 等

政府においても多くの府省に関係することから内閣官房健康・医療戦略室を司令塔とし、関係府省が一体となって取り組む体制を構築すべきである。また、海外展開を指向する事業者が連携し、政府と連携できるような場の構築を支援する等の取組みも行うべきである。こうした体制の下、アジア地域での官民のネットワークを重層的に構築すべく、様々な機会をとらえて、情報発信、情報交換等を行うべきである。

こうした取組みが日本の介護が抱える課題の解決にも繋がることも重要である。例えば、アジア地域で日本と繋がり深い介護産業等が興ることにより、いずれ自国での就労、活躍の機会にも繋がることも期待できることから、外国人材が日本の介護に関する教育や研修を受けたり、介護現場での就労や経営に参画することに強い意欲を持つことも期待される。こうした変化を適切にとらえ、日本国内の課題解決をアジア地域全体で俯瞰できるようなアプローチを検討すべきである。

そして、日本国内の公的介護保険市場だけでなく、アジア地域の市場も見据えることが出来れば、ICTやロボット等の先端技術も取り入れつつ、科学的なエビデンスに基づく新しい介護サービスや自助・自律支援サービス等、高度で品質の高いサービスを低コストで提供できる可能性がある。アジア健康構想がこのような好循環に繋がるよう、この提言を踏まえた政府の活動に関し、その進捗を踏まえ、必要なタイミングで我が党として新たな提言を行うものとする。